

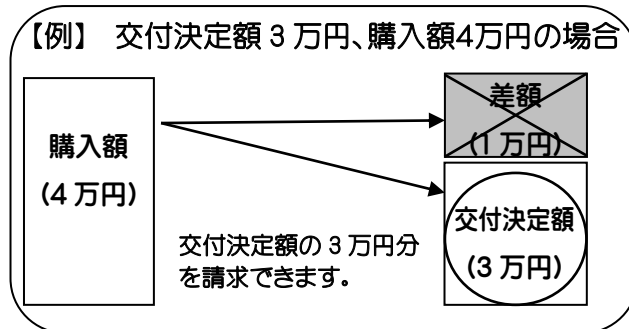
# 補助金関係書類 記入上の注意事項

自主防災組織補助金申請・請求の際の主な注意事項をお知らせいたします。

ご不明な点がございましたら、「自主防災組織補助金申請の手引」をご確認いただくか、市危機管理課までお問い合わせください。

## 注意事項

- 申請者・請求者欄は、自主防災組織の代表者名を記入してください。
- 請求書に押印する際は、代表者の印鑑(認印可・シャチハタ不可)を使用してください。
- 交付決定通知書の「交付決定額」が補助金の上限額となります。  
※ 交付決定額は、申請書の交付申請額を基に決定します。  
右例のように購入額が交付決定額を上回った場合には、請求可能額は交付決定額の範囲内となりますので、ご注意ください。
- 資機材や消耗品の購入手続きは、申請後に市から送付される交付決定通知書が届いてから購入してください。
- 領収書はコピーを提出し、原本は大切に保管してください。
- 請求書の「請求額」は、100円未満を切り捨てた額となります。



### ★お問い合わせ先★

〒360-8601 熊谷市宮町二丁目47番地1  
熊谷市市長公室 危機管理課  
電話:048-524-1111(内線 333)